

別表

着ぐるみ等使用上の注意事項

1 使用前

- (1) 借り受けた着ぐるみ等に破損及び装備品の不足を発見した場合は、使用を中止し、速やかに山陽総合事務所長（以下「所長」という。）に報告すること。
- (2) 飲酒者の使用は、厳禁とする。

2 着脱するとき

- (1) 着脱時は、更衣室を確保するなど関係者以外（特に子ども）の目に触れないよう注意すること。
- (2) 着用にあたっては、素肌が直接触れないように、長袖、長ズボンを着用すること（併せて手袋を使用することが望ましい。）。
- (3) 着脱時は、着ぐるみ等を破損しないよう細心の注意をもって取り扱うこと（活動するときも同様とする。）。

3 活動するとき

- (1) 当日の会場、天候及び体調等を考慮して適宜休憩を取り、交代要員を配置するなど、無理のない活動計画を立てること。
- (2) 会場の気温等を考慮し、こまめに水分補給を行うなど、十分な暑さ対策を講じること。
- (3) 雨雪時は原則として使用を控えることとし、使用中に雨雪となった場合は、直ちに使用を中止して清潔なタオル等で水気を拭き取り、十分に乾燥させること。
- (4) 着用時は、視界が狭くなるため、活動するときには誘導者を付けること。ただし、足下等が危険な場合を除き原則として手をつないでの誘導は行わないこと。
- (5) 着用時は、幼児等にぶつかったり、幼児等を転倒させたりするおそれがあるので、急に振り向いたり、急に走り出したりすることは避け、転倒しないよう十分注意すること。
- (6) 「ねたろう君」のイメージを保つため、品位を傷つけるような動きやポーズはしないこと。また、着用時は声を出さないこと。ジェスチャー以外で「ねたろう君」からのメッセージを伝える必要がある場合は、司会者等が「ねたろう君」から耳打ちされる形で代弁すること。
- (7) 誘導者は、着ぐるみをたたいたり、帯のマジックテープを外そうとしたりする人がいた場合は、直ちに制止するとともに、再発防止に努めること。

4 使用后

- (1) 消臭スプレー等（変色等のおそれのないものに限る。）を使用し、日陰で

風通しの良い場所で、十分に乾燥させること。

- (2) 着ぐるみ等が汚れたときは、所長に報告し、指示を受けること（無断で汚れ落とし等を使用して変色などの損傷をした場合、現物又は実費をもって賠償を求めることがある。）。
- (3) 屋外で使用したときは、靴底の汚れを必ず雑巾等で拭き取ること。
- (4) 破損したり装備品を無くしたりしたときは、速やかに所長に届け出ること。

5 その他

- (1) 型崩れしないよう、輸送や保管の際には取扱いに十分注意すること。
- (2) 身長165cm程度の方の着用が標準仕様であること。体型が合わない方の無理な着用は禁止する。
- (3) 使用のマナーが悪い場合は、次回の使用を許可しないことがある。

6 「ねたろう君」着ぐるみ及び装備品一覧

品名	数量	収納保管袋	着用順	備考
頭部（かぶりもの）	1個	No.1	7	
足（ズボン）	1枚	No.2	1	
下着	1着	No.2	2	
腕	1対	No.2	3	
着物	1着	No.2	4	
帯	1本	No.2	5	
わらじ	1対	No.2	6	
保管袋	2個	—	—	